

「第二期政府共通プラットフォームにおけるプロジェクト管理等支援業務(令和6年度)の請負」意見招請結果に対する回答

連番	意見内容					回答
	質問／意見	頁	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
1	意見内容	14	4 作業項目	「請負者は、原則、利用府省とのコミュニケーションツールとして、メール(Excelを用いたQA表)を用いること。」とありますが、Teams等によるオンラインミーティングも許容いただきたいです。	コミュニケーションツールをメールとする場合、やり取りに時間を要し、機動的に対応できない場合があります。このため、オンラインミーティングも許容いただくことで、円滑なコミュニケーションを取ることが可能となるためです。	請負者と利用府省間の作業記録を残す観点から、従来から原則としてメール(Excelを用いたQA表)にて行っているため、原案のままとします。なお、利用府省との間を含め関係者とは、必要に応じてTeams等によるオンラインミーティングを行っています。
2	意見内容	15	オ 政府共通PFの運用管理に係る評価及び改善提案	本調達の際には、令和5年度の当該作業に係る実績を閲覧することを許可いただきたいです。	運用評価・分析作業は場合により作業内容が異なるため、想定する作業にブレが生じるリスクがあります。このため、過去年度の該当資料を閲覧することで、そのブレを最小限に収めることができると考えたためです。	運用管理に係る評価や改善提案については、請負者のノウハウやナレッジが活かされる業務であることから、過去年度の資料を閲覧資料にすることは控えさせていただきます。調達仕様書に記載する3つの観点を参考に有益な御提案をいただきたく存じます。
3	意見内容	16	カ インシデント対応に係る支援	「発生したインシデントによる影響が重大であり、緊急で対応が必要となる場合において主管課からの求めがある場合は、「3 作業時間」に示す作業時間外においても対応を行うこと。」とありますが、時間外の対応については条件を明記いただきたいです。	重大な事態であっても、プロジェクト管理支援業者に際限のない対応を求めることは、コンプライアンス面で望ましくないためです。	発生したインシデントの状況に応じて対応いただくか否かや対応可能範囲を御相談させていただくことを想定しているため、御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。「発生したインシデントによる影響が重大であり、緊急で対応が必要となる場合は、主管課と対応範囲等を協議の上、「3 作業時間」に示す作業時間外においても対応を行うこと。」
4	質問	18	(4) 政府共通PFからガバメントクラウドへの移行に係る支援作業 ウ ガバメントクラウド(AWS)移行を予定するPF利用システムに対する次期システム構成案等の情報提供	情報提供対象の資料は、本業務の受託者が作成するのでしょうか。	作成主体が明確に読み取れなかったためです。	御認識のとおりです。